

「後遺症リーフレット」の改訂（第2版）について

新型コロナウイルスの 後遺症について



Point

後遺症は、
コロナに罹患した全ての方に
起こる可能性があります

都立病院の相談窓口には、年齢や性別、基礎疾患の有無、コロナ発症時の重症度に関わらず、様々な方から相談が寄せられています。

Point

後遺症かなと思ったら、無理な
活動は避け、かかりつけの
医療機関等に相談を

都内の後遺症対応医療機関をHPへ掲載しているほか、都立病院に相談窓口を設けています。（詳細は裏面参照）

Point

症状は時間の経過とともに
改善する傾向があり、
治療が有効なケースも

治療に関する様々な研究や治験が、世界中で進められています。いまある治療でも症状が改善できることもあります。

< 主な改訂内容（リーフレットから抜粋） >

後遺症に関するQ & A

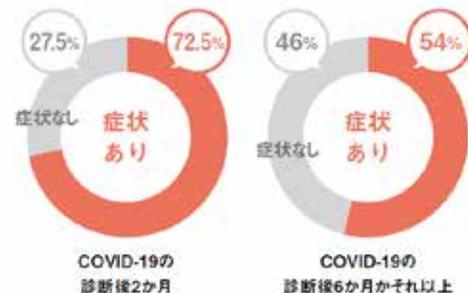
Q 後遺症とは？

WHO（世界保健機関）では「新型コロナウイルスに罹患した人にみられ、少なくとも2か月以上持続し、また、他の疾患による症状として説明がつかないもの」と、定義しています。

Q 後遺症が発症する割合は？

海外の報告では、診断から2か月で72.5%、診断から6か月で54%の方が何らかの症状を訴えているとの報告もあります。

出典：厚生労働省「新型コロナウイルス感染症診療の手引き 別冊 罹患後症状のマネジメント 第1版」



医療機関マップや各種相談窓口の案内

● 都内の後遺症対応医療機関マップ

後遺症が疑われる場合は無理な活動は避けて、かかりつけの医療機関等にご相談ください。また、都のHPに、都内の後遺症対応医療機関をマップ上に表示して掲載しています。スマートフォンやパソコンから症状等で絞って検索可能です。かかりつけの医療機関での受診が難しい場合など、他の医療機関を検索する際にご活用ください。



< H P 掲載 >

本日から福祉保健局HPへ掲載